

2020年大阪高生研（高校生活指導研究協議会）9月例会 2020年9月27日（日）13時半～17時

『高瀬舟』で模擬裁判～「この時期にこの授業を受けられて良かったです」

人間・人生・社会を考える氣宇壮大プロジェクト～（授業実践）

共同実践発表 札埜和男（岡山理科大学教育学部准教授）・村上真理子（千葉県立A高等学校国語科教諭）

1、概要

『高瀬舟』で模擬裁判を行うという授業実践（3年生4クラス）である。弁護士や医師をゲストとして巻き込み「国語」を超えたデザイン（構想）を持ちながら「国語」に返りつつ「国語」を超える、2か月（2019年10月～11月）に及ぶ氣宇壮大な実践である。

2、ポイント

- ①小説の読みを深める手段として模擬裁判を効果的に使い、国語としての目論見を達成した授業となった。
- ②「人間・人生・社会」について生徒に深く考えさせる「探究」的授業になっており「高校生にとって必要な学びとは何か」を考えさせる実践である。「探究」を考えるにあたっても示唆に富む実践ともいえる。
- ③実践先は進学校であるが、3年の10月から11月の時期に実施できた点は注目すべき点である。進学校のこの時期は受験に特化した学習になるのが一般的であるが、受験を前にしたこの時期に深い国語の授業や探究的な学習を展開し生徒たちを惹きつけた背景には、授業デザイン（構想）、授業者の思い、指導方法などに要因があったと思われ、それらは普遍化し共有化する意義がある（「楽しかった！模擬裁判をやってる場合じゃないとか言ってる人が他クラスにいたようですが、私はそうは思いません」とは生徒の感想である）。

3、実践内容

『高瀬舟』というと「安樂死」と結び付けられるが、法律的にいうと「安樂死」は病気を前提としており、『高瀬舟』の弟のように不治の病になって自殺を図る場合は該当せず、安樂死をテーマとした裁判には本来できない（この点において誤解された実践や読みが多い）。今回の争点は「同意殺人罪か殺人か（殺意の有無）」となる。この争点にしたがった読みの実践や模擬裁判は管見の限り前例がない。村上が争点をどうするか迷うところに札埜が助言することで今回の争点が定まった。模擬裁判のシナリオについては、まず村上と札埜がそれぞれ作成したが、札埜が作成した方を採用することになった。このように本実践には随時高校側（村上）に大学側（札埜）が関わりながら進めていったという点で特徴がある（のべ51時間中、札埜は20時間の授業に関わった。単純計算すると、1クラス約12.7時間かけ、そのうち札埜は5時間関わった計算になる）。

まず村上が現代文の時間で『高瀬舟』の読解を行った。その際に村上が心掛けたのは多様な読みがあることを示すことと、高瀬舟の登場人物（庄兵衛と喜助と婆さん）のキャラクタリゼーション（人物像を明らかにすること）である。そして医学的立場から読み解くとどうなるか示すために、村上自ら医師（藤田省吾氏・大野中央病院）にインタビューして聴き取った映像を授業で視聴させた。さらに4クラスごとに弁護士を招き、裁判に関するレクチャーをしてもらうとともに、法律家から『高瀬舟』を読み解くとどうなるかについての授業を行った。基礎知識となる裁判所発行の資料冊子の準備や、弁護士の手配は札埜のほうで行った。

その後、札埜が『高瀬舟』の舞台である京都をフィールドワークして作成したパワーポイント資料を見せながら、模擬裁判とは何か、という根本的な説明にも言及しながら、登場人物の仕事場である西陣や住まいであったと推定される衣笠、職業（空引）、高瀬舟で庄兵衛と一緒に下った高瀬川の様子を説明して、小説で描かれる舞台のイメージを豊かにさせた。その後クラスごとに演技指導を実施し、シナリオの作り方の説明を行った。演技指導に関しては村上がとりわけ拘った点である。村上は模擬裁判と小説には親和性があると捉えており、ことばの上で消化しきれないものを深められる手段としての演技を考えていた。シナリオ以上のものをどう表現するか、それを繋ぐのが演技、ということである。同じ時期には村上のほうで、札埜が2016年3学期に手掛けた京都教育大学附属高校の『高瀬舟』裁判と、2019年10月に指導した岐阜県立関高

校の『羅生門』裁判の映像（NHK 岐阜で放送）を鑑賞させた。

生徒の主体性に働きかけ、裁判に必要な論理的思考に取り組ませるとともに、彼らの国語的読解（人物像やストーリーの解釈）を模擬裁判に取り込むためにシナリオをそのまま演じるのではなく、元のシナリオの一部（検察と弁護の3つの主張のうち3つ目の主張の箇所、それに伴う論告と弁論の箇所、喜助の最終陳述）をカットし、その内容を生徒に考えさせるという方法を取った。また全員が何らかの役を負うチーム編成を取った。シナリオの作成には3時間分取ったが、札埜が1時間やり方を示し、村上がそれを真似て残り2時間を指導した。札埜のほうからはシナリオ作成方法の資料の他、演劇の専門家からの助言、日本史の専門家から聞き取った当時の法律・身分制度・医療制度・暮らし・西陣についての補足資料、関西で取材した警察官と検察官から見た『高瀬舟』へのコメント、を資料として準備した。関市のフェザーミュージアム（刃物博物館）や佐倉市の国立歴史民俗博物館の研究者から寄せられた当時の剣刀に関する資料も提供した。

模擬裁判本番は弁護士を招いて各クラス2時間連続で実施した。結果的に各クラスの特徴が出た模擬裁判となり、クラスによって判決も異なった（殺人罪2クラス、同意殺人罪2クラス）。弟が殺される場面を再現するために法廷に寝転んだクラス、江戸時代の雰囲気を出すために着物を身にまとったり、社会言語学的観点から被告人のことばにバリエーションを持たせたクラス、理系らしく必要なことだけをシンプルに主張したクラス、エンターテイメントとしての要素をふんだんに織り込み、見る者を楽しませることに重点を置いたクラスなど4つの法廷がそれぞれバラエティに富んだ内容となった。評議においても最初は9名全員が殺人罪を主張する中で、検討を重ねていくうちに同意殺人罪になったクラスもあった。

村上が「国語として成功した」と感じた瞬間が授業中にあった。5組の被告人役（喜助役）生徒が、シナリオ作成中に訴えた「苦悩」である。「先生、喜助役をやって疑問に思うのですが、シナリオの喜助は無罪を主張しますよね。でも本文の喜助は弟殺しの罪を受け入れて島流しの刑を受容しています。この矛盾をどう表現したらいいかわからないです・・・」この苦悩は生徒が本文を読み込み、喜助と出会ったからこそ生じた悩みであった。小説はフィクションであるが、フィクションから創り上げたシナリオというもう一つのフィクションに出会うことによって、より読みが深まったといえる。結局本番でこの生徒が演じた喜助は、無罪を強く主張しない「喜助」であった。さらに最終陳述では検察側証人として座っている庄兵衛に対して「庄兵衛さん、どうしてあなたはそちらに座っているのですか？」と叫んだ。本文での庄兵衛は高瀬舟で喜助を護送する際、喜助に心を寄せる同心として描かれている。本文を読み込んだ上で心からの叫びであった。フィクションであるシナリオに小説のリアルな読みが刻み込まれた瞬間もある。この実践が国語の本文に留まらず、異分野の知見を取り込みながら実践が進んだ点で、国語を越えた実践なのだが、模擬裁判本番では本文に戻りながら登場人物を演じた点で、国語から離れない実践としての性質を持っているといえる。

評議の結果は殺人罪で、11年の懲役という厳しいという印象の判決であった。理由としては①憐憫の情なし②同意殺人罪（弟の不合理性）は成立しないということであった。「かくあるべし」という評議だった。これは、弟に同意があったかどうか、死んだ弟の気持ちを考える事件である。どんな喜助を演じるかによって判決が異なる。5組で演じられた喜助は“悟ってしまった喜助”（敢えて無罪を主張しない喜助）であった。実際に同意殺人は年に数件。同意があったという主張を認めていたら、どんな殺人も同意になってしまう。検察官も『死にたいと言われたことがなかった』という証言を引き出している。経験則から自分から覚悟して同意したとは考えられない。自ら死を望む事情はないだろう。その意味で同意の立証はハードルが高い。検察側のハードルは低い。弁護側には難しい。介護殺人でも同意殺人の立件はない（講師弁護士談）。振り返りの感想や質問紙調査からも、生徒にとって人生・人間・社会について深く考える取組みになったことが窺える。「人間一人一人の人生とは何か、ということがすごく重い問題として自分に与えられたように思った。模擬裁判はただ模擬的に裁判を経験するだけではなく、人間観、人生観、これからの生き方・・・と様々なことを自分から考え、これからにつなげていくことのできる最高の機会であると思った」（生徒の感想）。